下記の委託業務について、公募型プロポーザルに係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和８年６月２日

静 岡 県 知 事　　鈴　木　康　友

１　業務内容等

⑴　業務名

令和８年度［第38-Z1402-02号］北駿地区新構想高等学校（仮称）校舎棟他新築工事設計業務委託

⑵　業務目的

本業務は、御殿場高等学校、御殿場南高等学校及び裾野高等学校の３校の特性を生かしつつも、より良い教育条件の整備確立を図るため、発展的な再編により、地域への愛着を育くみ、単位制ならではの多様な学びを大切にした全日制の北駿地区新構想高等学校の設計を行うものである。

⑶　業務内容

ア　施設名称　　北駿地区新構想高等学校（仮称）

イ　業務の内容　　北駿地区新構想高等学校（仮称）新築工事に伴う基本設計及び実施設計

ウ　敷地の場所　　静岡県御殿場市新橋　地内

エ　敷地面積　　40,059㎡

オ　構造規模

名称	構造・階数	延べ面積（㎡）	静岡県建築設計等委託料算定基準 別表２　建築物の類型用途
新校舎	鉄骨造　４階建	8,694 ㎡	第７号　第１類
新体育館	鉄骨鉄筋コンクリート造　２階建	3,000 ㎡	第３号　第１類
渡り廊下	鉄骨造　平屋建	156 ㎡	第１号　第１類
駐輪場	鉄骨造　平屋建	239 ㎡	第１号　第１類

⑷　履行期限

令和10年５月22日（月）限り。ただし、基本設計は令和９年５月31日（月）限り。

⑸　契約限度額

本業務の契約限度額は、279,873,000円（消費税込み）とする。

⑹　成果品

令和８年度[第38-Z1402-02号]北駿地区新構想高等学校（仮称）校舎棟他新築工事設計業務委託特記仕様書のとおりとする。

２　参加表明書及び技術資料を提出するために必要な要件

静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していること。

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しないこと。

⑵　静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格のうち、建築関係建設コンサルタント業務に係る競争入札参加資格の認定を受けている者であること。

⑶　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。

⑷　建築関係建設コンサルタント業務における総合点数が200点以上であること。

⑸　一級建築士３人以上を有すること。

⑹　次に示す要件を全て満たす技術者を当該業務に配置できること。

ア　配置予定管理技術者

㈠　一級建築士の資格を有する者。

㈡　静岡県業務委託契約約款（建築設計）第10条第１項に定める管理技術者であること。

㈢　参加表明書等の提出期限日以前に当該参加者の組織に属していること。

㈣　主任担当技術者を兼任しないこと。

イ　配置予定主任担当技術者

㈠　建築担当の主任担当技術者は、参加表明書等の提出期限日以前に当該参加者の組織に属していること。

⑺　参加表明書の提出期限の日から契約の時までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年８月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。

⑻　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

⑼　静岡県発注公共工事暴力団排除措置要領（平成５年８月１日施行）に基づき、指名からの排除措置を受けていないこと。

３　業務説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

⑴　配布期間

令和８年６月２日（火）午前９時から令和８年７月16日（木）午後４時までの間

⑵　配布場所及び配布方法

静岡県共同利用電子入札ポータルサイトの入札情報システム（ＰＰＩ）

＜URL　https://www.ppi.cals-shiz.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>

及び、静岡県ホームページ「プロポーザル方式に係る公告について」に掲載する。

＜URL　https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kenchiku/kokyokenchiku/1003515/1029163.html＞

４　参加表明書及び技術資料の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により参加表明書及び技術資料を提出すること。

⑴　提出期間

令和８年６月３日（水）から令和８年６月12日（金）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前９時

から午後５時までの間、ただし最終日は午後３時まで（必着）

⑵　提出先

10⑶アに示す静岡県財務部建築企画課契約班

⑶　提出方法

上記提出先まで持参又は郵送により提出すること。

５　技術提案書及び見積書の提出者の選定

⑴　選定の方法

参加表明書及び技術資料を提出した者が５者を超えた場合は、令和８年度［第38-Z1402-02号］北駿地区新構想高等学校（仮称）校舎棟他新築工事設計業務委託業務説明書（以下「業務説明書」という。）別表３の１及び２に示す評価項目・基準で評価し、技術提案書及び見積書の提出者を５者程度選定する。

⑵　選定者への通知

技術提案書及び見積書の提出者として選定された者に対しては、選定通知書により令和８年６月18日（木）までに通知する。

６　非選定理由に関する事項

⑴　参加表明書および技術資料を提出した者のうち、技術提案書及び見積書の提出者として選定されなかった者に対しては、選定されなかった旨と、その理由（非選定理由）を書面（非選定通知書）により、令和８年６月18日（木）までに通知する。

⑵　⑴の通知を受けた者は、非選定通知の日の翌日から令和８年６月25日（木）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）までに書面（様式自由）により、発注者に対して非選定理由について説明を求めることができる。

⑶　説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、令和８年６月30日（火）までに書面により回答する。

⑷　⑵の書面は、10⑶アに示す静岡県財務部建築企画課契約班まで提出すること。

提出方法は、電子メール、FAX、持参、郵送のいずれの方法でも可とする。ただし、電子メール及びFAXにて送信の場合、その旨を電話で連絡すること。

７　技術提案書及び見積書の提出等

技術提案書及び見積書の提出者として選定された者は、次により技術提案書及び本業務に係る技術提案書に記載する内容を踏まえて、見積書を提出すること。

⑴　提出期間

令和８年６月19日（金）から令和８年７月16日（木）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前９時から午後５時までの間とする。

⑵　提出先

10⑶イに示す静岡県財務部建築工事課教育施設班

⑶　提出方法

上記提出先まで持参若しくは郵送により提出すること。

⑷　ヒアリング

技術提案書の提案内容等について、ヒアリングを実施する。

8　契約予定者の特定

⑴　特定の方法

技術資料及び技術提案書を業務説明書別表３に示す評価項目・基準で評価し、評価が最も高い者を契約予定者として特定する。ただし、評価の最も高い者が２者以上あるときは、その中で見積額の最も低い者を特定することとし、また、見積額の最も低い者が２者以上あるときは、当該者のくじ引きにより契約予定者を特定する。

⑵　契約予定者への通知

契約予定者として特定された者には、特定通知書により令和８年７月28日（火）までに通知する。

9　非特定理由に関する事項

⑴　技術提案書及び見積書を提出した者のうち、契約予定者として特定されなかった者（「６　技術提案書及び見積書の提出者の選定」により技術提案書及び見積書の提出者として選定されなかった者を除く。）に対しては、特定されなかった旨と、その理由（非特定理由）を書面（非特定通知書）により、令和８年７月28日（火）までに通知する。

⑵　⑴の通知を受けた者は、非特定通知の翌日から令和８年８月５日（水）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）までに書面（様式自由）により、発注者に対して非特定理由について説明を求めることができる。

⑶　説明を求められたときは、令和８年８月７日（金）までに説明を求めた者に対して、書面により回答する。なお書面は電子データとし、電子メールにて送信する。

⑷　⑵の書面は、10⑶アに示す静岡県財務部建築企画課契約班まで提出すること。提出方法は、電子メール、FAX、持参、郵送のいずれの方法でも可とする。ただし、電子メール及びFAXにて送信の場合、その旨を電話で連絡すること。

10　その他

⑴　詳細は、業務説明書等による。

⑵　手続に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成４年法律第51号）によるものとする。

⑶　照会窓口

ア　契約に関する照会窓口

静岡県財務部建築企画課契約班

〒420-8601　静岡市葵区追手町９－６　県庁東館13階　電話054-221-2357

E-mail：kenchikukikaku@pref.shizuoka.lg.jp

イ　技術に関する照会窓口

静岡県財務部建築工事課教育施設班

〒420-8601　静岡市葵区追手町９－６　県庁東館13階　電話054-221-3229

E-mail：kenchikukouji@pref.shizuoka.lg.jp